



観光を取り巻く現状と観光財源確保に向けた本市の考え方について

令和8年6月10日

浜松市産業部観光・シティプロモーション課

(1)観光を取り巻く現状について

- ①国の状況
- ②浜松市の現状

(2)財源の検討について

- ①地方公共団体の自主財源の種類
- ②超過課税の状況(市区町村)
- ③法定外税の状況(市区町村)
- ④静岡県及び県内の市町村の状況

(3)アンケート実施について

(4)今後のスケジュールについて



(1)観光を取り巻く現状について

①国の状況／「観光立国推進基本計画」を閣議決定



2026年3月27日、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定。

今後、観光を我が国における戦略産業として持続的に発展させていくため、本計画を着実に実施。

【概要・ポイント】

観光が地域経済・日本経済の発展をリードする戦略産業であるとの認識のもと、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光の実現に向けて、次の5点を方向性として、観光政策を推進

- ・観光の持続的な発展
- ・消費額拡大
- ・地方誘客促進
- ・観光と交通・まちづくりとの連携強化
- ・新技術の活用・本格展開

【基本的な方針と主な施策】

- (1)インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立
(地方誘客の推進を通じたオーバーツーリズム対策の強化 等)
- (2)国内交流・アウトバウンド拡大
(休暇の分散・旅行需要の平準化などによる国内交流拡大、パスポート手数料の引下げなどによるアウトバウンド拡大 等)
- (3)観光地・観光産業の強靱化
(観光 DX・観光人材の確保の推進、様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施 等)

①国の状況／観光立国推進基本計画(第5次)の概要



5

課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円（2025年速報）、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

施策の柱

インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

計画期間：
令和8～12年度
（2026～2030年度）

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき 2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

出典／観光庁資料

①国の状況／製品別輸出額との比較



(単位:兆円)

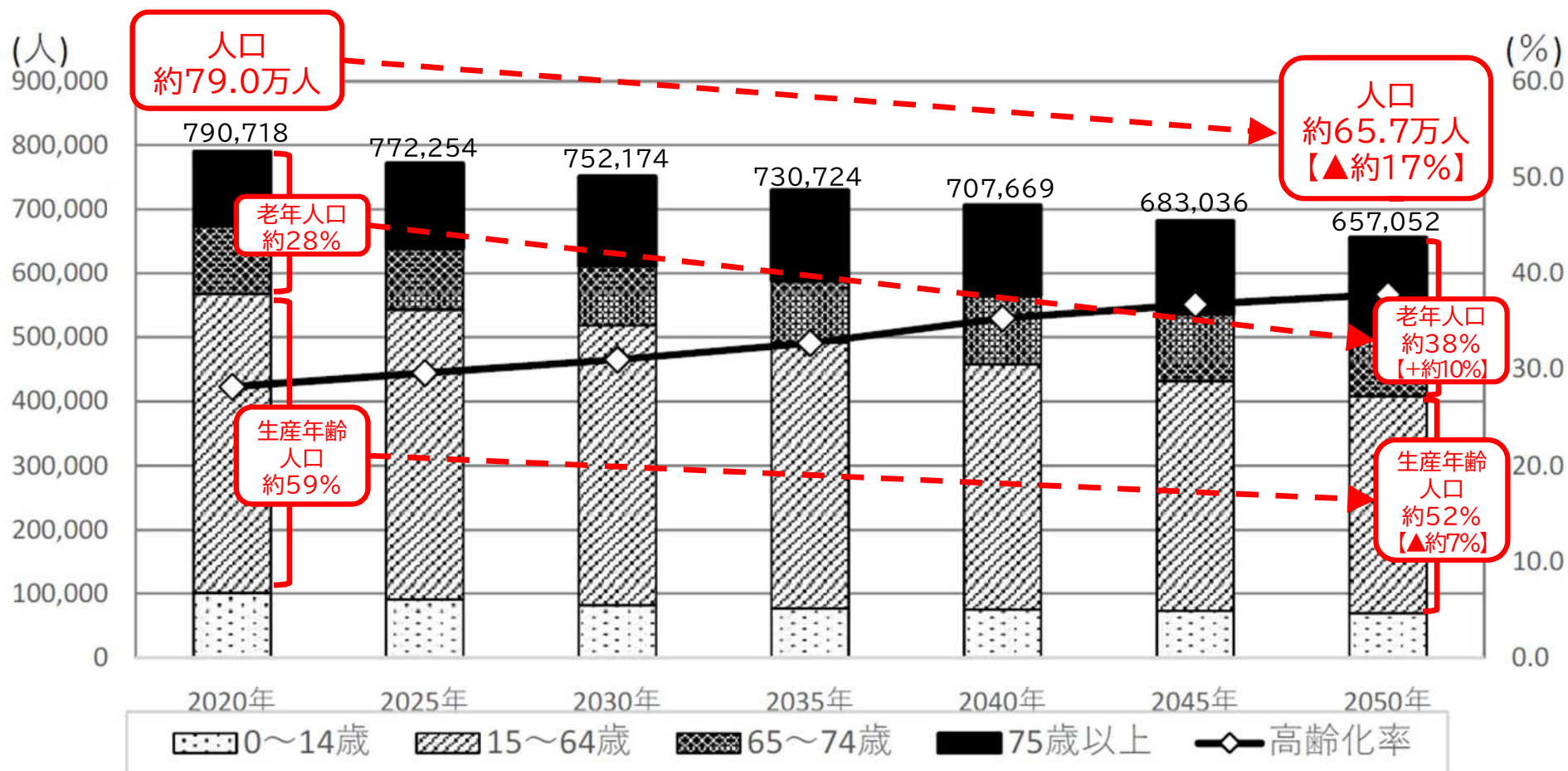


出典／観光庁「インバウンド消費動向調査(旧訪日外国人消費動向調査)」、財務省「貿易統計」に基づき観光庁作成

②浜松市の現状／人口推計(浜松市全体)



7



出典／浜松市の将来推計人口(2023推計)

②浜松市の現状／財政状況



8

本市は、総合計画の基本計画期間(令和7～16年度)における中期的な財政状況を試算した「中期財政見通し」を公表(令和7年3月)。

現在、財政指標は良好な状況だが、今後の10年間は、老朽化施設の更新やインフラ資産の長寿命化等の財政需要が増大し、収支不足総額は1,077億円に達すると想定。

【中期財政見通し(一般会計)】

(単位:億円)

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合計
歳入	3,963	4,160	4,086	4,033	4,238	4,051	3,958	3,926	3,943	3,912	3,899	
歳出	3,963	4,160	4,163	4,128	4,332	4,158	4,055	4,043	4,083	4,082	4,069	
収支	0	0	△77	△95	△94	△107	△107	△117	△140	△170	△170	△1,077

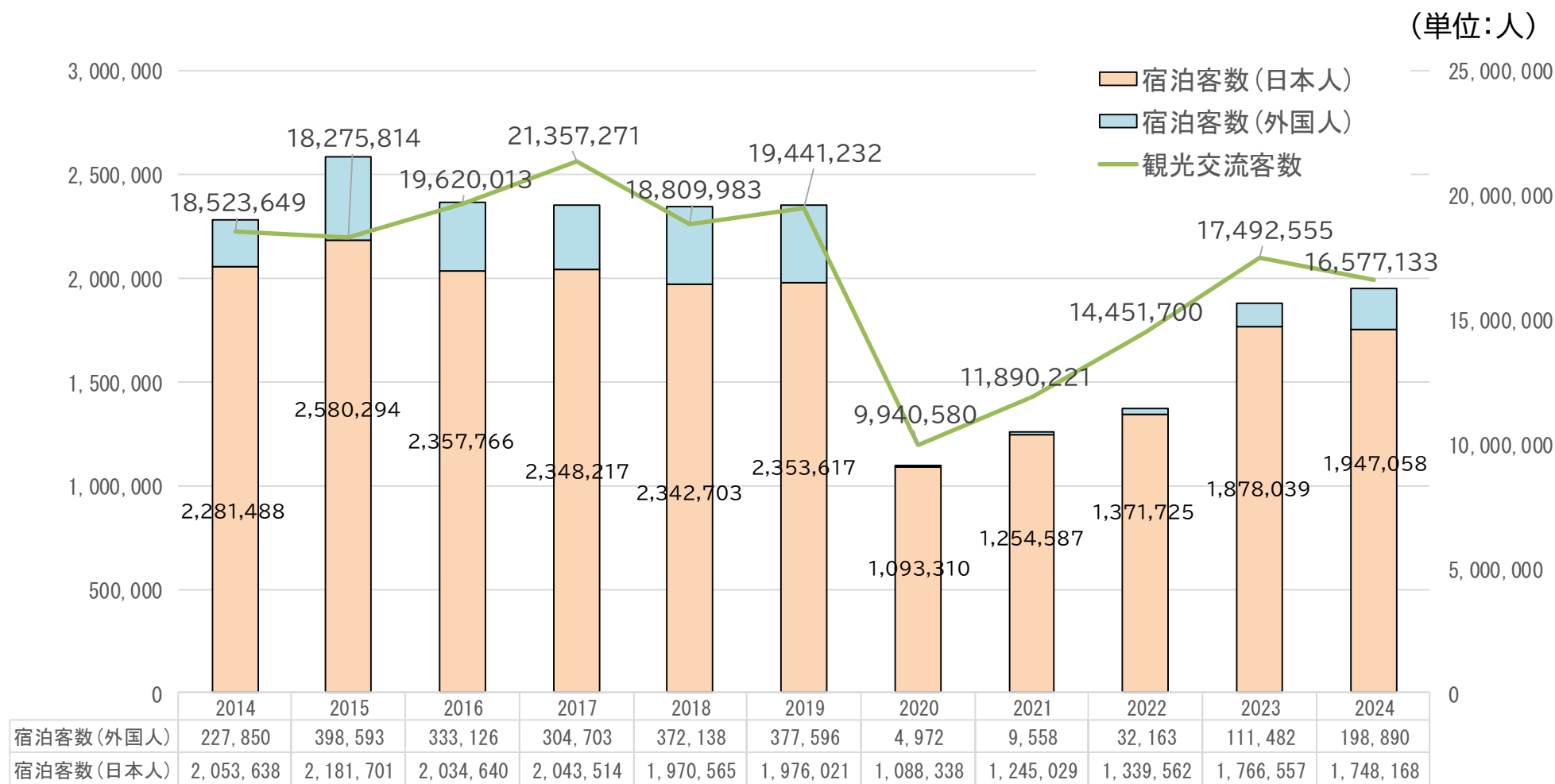
出典／「令和7年度～令和16年度 中期財政見通し(令和7年3月)」

※令和8年度当初予算は歳入歳出ともに4,401億円で編成済

②浜松市の現状／観光交流客数、宿泊客数(日本人、外国人)の推移



9

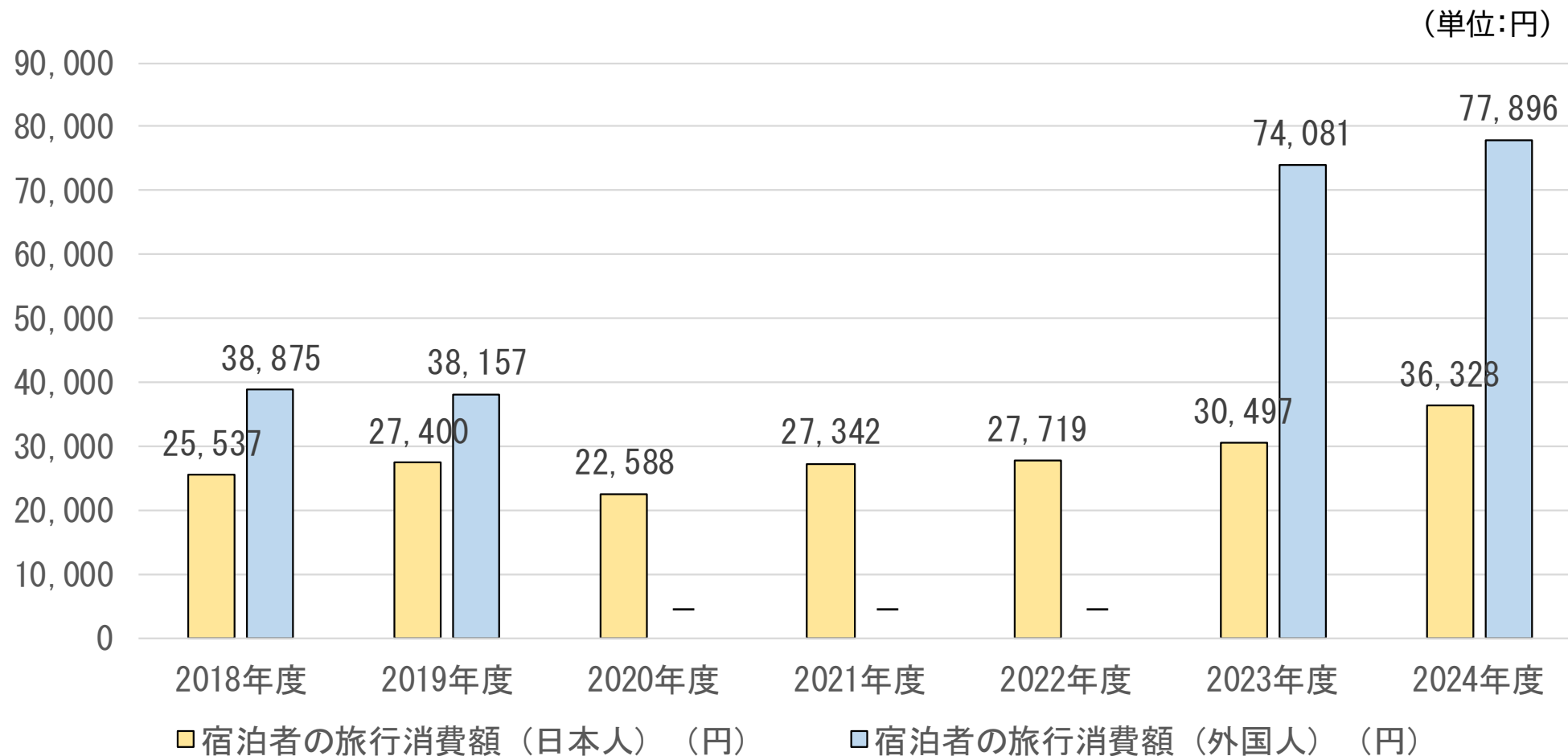


出典／浜松市「観光交流客数調査」

②浜松市の現状／宿泊者の旅行消費額



10



出典／浜松・浜名湖ツーリズムビューロー「来訪者満足度調査」
※2020～2022年度はコロナの影響で外国人調査は未実施

②浜松市の現状／当初予算額の推移



11

【観光・シティプロモーション振興費(ふるさと納税分除く)】

(千円)

年度	全体予算額			
		(うち一般財源)	(うち入湯税)	(うちその他歳入)
2020	766,659	588,729	87,479	90,451
2021	1,026,468	857,548	39,980	128,940
2022(※)	3,100,327	1,216,909	40,980	1,842,438
2023(※)	1,700,588	1,338,829	5,980	355,779
2024	772,250	680,138	15,000	77,112
2025	815,856	694,431	6,000	115,425
2026	1,056,891	785,959	18,000	252,932

※大河ドラマ「どうする家康」関連事業及びコロナ対策のため増加



【基本政策】

国内外に通用する魅力ある地域資源の創造

【取組の方向性】

本市が有する多様な魅力や地域資源をさらに磨き上げ、戦略的なプロモーションを行い、選ばれる観光目的地となるような受入体制を強化する。

【政策1】魅力ある観光コンテンツ造成による 観光誘客の促進

- (1) 浜松・浜名湖DMO機能強化等支援事業
 - ・フラワー、サイクルツーリズムの推進
- (2) 浜松まつり事業
- (3) 家康公ゆかりの地浜松推進事業
 - ・家康公まつりの開催
- (4) 観光誘客促進事業
 - ・『エヴァンゲリオン』を活用した観光誘客
- (5) 観光施設運営事業
 - ・浜松まつり会館、渚園 等

【政策2】インバウンド戦略の強化

- (1) インバウンド推進事業
 - ・海外現地旅行会社へのセールス活動
 - ・ナイトタイムエコノミーの促進
- (2) 観光レップ事業
 - ・現地連絡員の設置(台湾、東南アジア、オーストラリアなど)
- (3) 友好都市交流事業
 - ・台北及び南投県ランタンフェスティバルへの出展



(2)財源の検討について

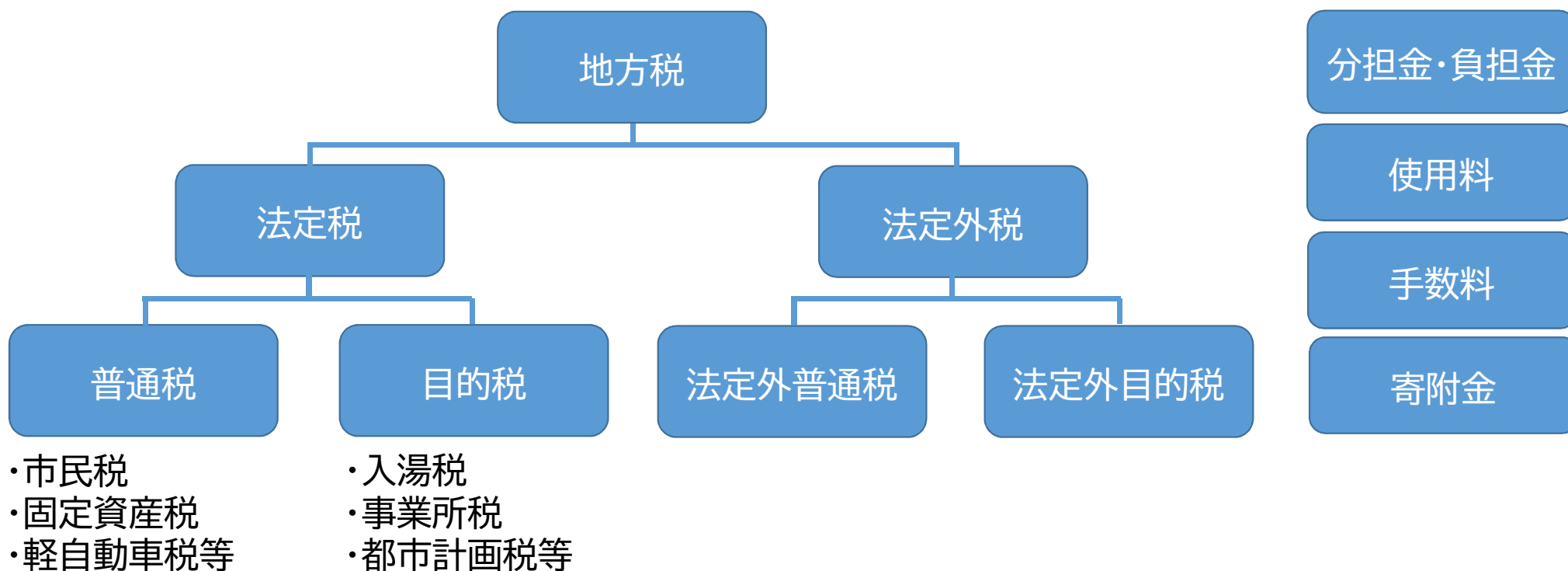
①地方公共団体の自主財源の種類



14

地方公共団体は、地方税法に定められた「法定税」以外に「法定外税」として条例で科目を新設できる。使い道を特定せず、一般経費に充てるために課される「普通税」と、特定の目的のために課される税で、その使い道があらかじめ定められている「目的税」がある。

地方税の他、分担金・負担金、使用料、手数料、寄附金などの種類がある。



②法定税の超過課税の状況(市区町村)



15

種類	市区町村数	市区町村
市町村民税(個人均等割)	2団体	神奈川県横浜市、兵庫県神戸市
市町村民税(所得割)	1団体	兵庫県豊岡市
市町村民税(法人均等割)	390団体	神奈川県横浜市、兵庫県西宮市、福岡県福岡市など
市町村民税(法人税割)	1,014団体	神奈川県川崎市、大阪府大阪市、福岡県北九州市など
固定資産税	148団体	北海道夕張市、神奈川県箱根町、兵庫県豊岡市など
軽自動車税	14団体	島根県松江市、徳島県徳島市、高知県高知市
鉱産税	30団体	北海道函館市、北海道赤平市、埼玉県横瀬町など
入湯税	14団体	北海道釧路市、北海道登別市、北海道伊達市、北海道 上川町、北海道東川町、北海道壮瞥町、北海道洞爺 湖町、静岡県東伊豆町、三重県桑名市、大阪府箕面市、 岡山県美作市、山口県長門市、大分県別府市、大分県 由布市

出典／総務省HP、令和7年4月1日現在

③法定外税の状況(市区町村)



16

《普通税:10団体》

種類	市区町村	課税対象	税額
別荘等所有税	熱海市	別荘等を所有・貸付している者 (住民登録等ない者)	650円/㎡
歴史と文化の環境税	太宰府市	一時有料駐車場の利用者	二輪車50円、乗用車 100円、マイクロバス300 円、大型バス500円
使用済核燃料税	薩摩川内市	使用済核燃料を貯蔵する発電用 原子炉の設置者	290,000円/体(貯蔵 使用済核燃料)
	伊方町、柏崎市、 むつ市、女川町	使用済核燃料を貯蔵する発電用原子炉 の設置者・運営事業者	550～620円/kg(貯 蔵使用済核燃料)
狭小住戸集合住宅税	豊島区	狭小住戸を有する集合住宅の建 築主	50万円/戸
空港連絡橋利用税	泉佐野市	関西国際空港連絡橋の通行料 金支払者	100円/往復
宮島訪問税	廿日市市	船舶で宮島に訪問(入域)する者	100円/人・回、1年分 は500円/人

出典／総務省HP、令和6年度実績

③法定外税の状況(市区町村)



17

《目的税:16団体》

種類	市区町村	課税対象	税額
宿泊税	京都市など8団体	宿泊者	200～10,000円/人
遊漁税	富士河口湖町	遊漁行為を行うもの(釣り客)	200円/回
環境未来税	北九州市	市長が許可した産業廃棄物の最終処分業者及び市内の自家処分事業者	1,000円/t
使用済核燃料税	玄海町	使用済核燃料を貯蔵する発電用原子炉の設置者	550円/kg(貯蔵使用済核燃料)
環境協力税等	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村	村外からの入域者	100円/回
開発事業等緑化負担税	箕面市	開発行為を行う事業者	敷地面積×0.9×指定容積率×250円/m ²

出典／総務省HP、令和6年度実績

宿泊税導入済:45団体(令和8年6月1日現在)	
市町村(37団体)	京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、長崎市、二セコ町、常滑市、熱海市、高山市、下呂市、赤井川村、弘前市、松江市、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、富良野市、占冠村、音更町、岐阜市、鳥羽市、新得町、留寿都村、湯河原町、小清水町、洞爺湖町、軽井沢町、阿智村、白馬村、松本市、野沢温泉村
都道府県(8団体)	東京都、大阪府、福岡県、宮城県、仙台市、北海道、広島県、長野県

※条例制定・総務大臣同意後だが未施行(10団体)／熊本市、宮崎市、那須町、盛岡市、沖縄県、石垣市、宮古島市、本部町、恩納村、北谷町

④静岡県及び県内の市町村の状況



18

＜静岡県＞

持続可能な観光振興施策の推進に向け、宿泊税など新たな観光振興財源について、学識経験者、観光関連事業者等からなる「観光振興財源検討委員会」を設置し、導入の可否に係る検討を進める。
各市町には個別に意見を聞き、新たな財源確保策について、令和8年度内を目途に方針を決定する。

＜県内市町＞

種類	市町村	状況	税額
宿泊税	熱海市	令和7年4月1日施行	200円
入湯税 (超過課税) ※標準150円/日	東伊豆町	令和7年3月1日施行	宿泊伴う300円
	伊東市	令和7年10月1日施行	宿泊伴う300円、日帰り150円
	西伊豆町	令和8年4月1日施行	施設利用料5,000円未満200円、以上300円
宿泊税(検討中)	小山町	令和8年4月、町行財政改革審議会に導入を諮問	
	御殿場市	令和8年5月、検討委員会設置を発表	
観光税(検討中)	伊豆市	令和7年2月、宿泊・日帰り客対象の税の検討を発表	

令和8年6月1日現在

※下田市、南伊豆町／令和7年共同通信社アンケートで検討中と回答



(3)アンケート実施について

(1)調査目的

宿泊税に関する検討の基礎資料として、市内宿泊事業者及び旅行者に対するアンケート調査を実施

(2)実施時期・調査方法

ア 調査実施時期

令和8年6月中旬から8月上旬(予定)

イ 調査方法

【宿泊事業者向け】

- ・対象数／約300件

- ・調査方法／ウェブアンケートフォーム又は紙の調査票にて回答を依頼(調査票は対象事業者に郵送)

【旅行者向け】

- ・対象数／400件程度

- ・調査方法／観光施設や宿泊施設にて対面にて調査を依頼(浜松駅周辺、舘山寺、弁天島等で実施予定)

(3)主な設問項目(詳細は別紙のとおり)

【宿泊事業者向け】

- ・宿泊施設の基礎情報について

 - 施設種別、客室数、延べ宿泊者数など

- ・宿泊税について

 - 検討に関する意見、宿泊税を導入することによる影響など

- ・宿泊税の制度について

 - 税額、課税免除の規定、宿泊税の使途など

【旅行者向け】

- ・旅行者の基礎情報について

 - 年代、居住地、来訪目的、来訪回数など

- ・宿泊税について

 - 認知度、税制度に関する意見、

 - 望ましい活用方法など



(4)今後のスケジュールについて



2026年度							
月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
検討会議		★ 第1回			★ 第2回	★ 第3回	
アンケート		← アンケート実施		→ 結果取りまとめ			
説明会			・「宿泊税の考え方(案)」を基に 意見聴取を行う説明会 ・宿泊事業者、観光協会等を対象 に複数回開催予定				